

A I システムを活用した 外国人生活ルール動画（多言語）について

市民部国際課

今年度、自治体SDGsモデル事業に選ばれた事業のうち、多文化共生の統合的取組として外国人向け生活ルールの動画作成をいたしました。市民課及び各支所市民サービス課に視聴専用タブレットを設置し、転入手続きの待ち時間を利用して動画を視聴していただき、生活のルールを動画で知ってもらい、外国籍住民に安心して生活してもらうことを目的とするものです。

- | | |
|---------------|--|
| 1 対 象 | 本市に転入してきた外国籍住民 |
| 2 言 語 | 5 言語
(やさしい日本語、スペイン語、ポルトガル語、英語、ベトナム語) |
| 3 活用場所 | <常時>市民課（本館 1 階）及び各支所市民サービス課
<随時>（仮称）多文化共生センター、イベント会場等 |
| 4 内 容 | ①相談②生活ルールと地域コミュニティ③必要な手続き④税金⑤防災
(約 13 分) |
| 5 視聴開始 | 令和 7 年 3 月 3 日（月） |
| 6 制作会社 | いせさき FM 放送株式会社に委託
翻訳については、同社の持つ A I システムを活用し制作 |